

筑波大学の福利厚生施設について

本学では、筑波キャンパス（学生宿舎を含む。）において、約50種類の福利厚生事業を展開しています。

平成25年度まで、この事業の管理・運営は、学生と教職員が一体となった組織「厚生会」が担い、その厚生会には学生、教員、事務職員の代表者（理事）で構成する理事会が組織され、本学の福利厚生の充実を目的とした運営方針の策定や事業の新設、改廃等に取り組んでおりましたが、平成26年度からは新たに「福利厚生委員会」を設置し、引き続き福利厚生の充実に取り組むこととなりました。

数年前より事業の見直しに着手し、改善策を取り入れた新たな福利厚生事業を平成24年度からスタートさせ、利用者の少ない食堂等の抜本的な見直しを行い、エリア食堂等の機能を改善するとともに、大学会館レストランでは大学への来客者や近隣の方々にも利用してもらえるメニューを、また第二エリア喫茶及び第三エリア小食堂では留学生からの要望が高まっている食事（ハラル食を含む）を提供しております。

さらに学内のニーズに応じて、日用品等の売店（コンビニ形式）を第三エリア、医学エリアに設置しております。体芸エリアの食堂はコンビニを併設しております。

また、厚生会HPを開設しており、福利厚生施設や事業活動の広報を強化するとともに、各エリア食堂には意見箱を設置し、利用者の意向反映を図っています。

本学の福利厚生事業における活動をご理解いただき、福利厚生施設のますますのご利用をお願いします。



大学会館別館書籍部



3A棟フードコート